

特集

ちくしので

はたら
働く・育てる・生きる

く 筑紫野市内企業における

女性活躍推進の取り組み



株式会社 味の兵四郎



合同会社 三宅牧場まきば

筑紫野に暮らす全ての年代、
全ての性別の人がいきいきと輝
き、「働く・育てる・生きる」。
そんなまちを目指しています。

日本の働く女性の現状は？

諸外国よりも大きい？
日本の男女間の格差

日本は、管理職に占める女性の割合は、欧米諸国はもとより、アジア諸国の中でも低い水準にあります。また、男女間賃金格差も男性に対して女性は国際的に低い水準です。

しかし、管理職比率や勤続年数が男女同程度になると賃金格差は先進国並みに縮まるとされています。

また、総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成27年）によると、平成27年における女性の非労働力人口2887万人のうち301万人が就業を希望しており、現在求職していない理由としては、「出産・育児のため」が最も多く32.9%となっています。

ジェンダー・ギャップ指数 主な国の順位(2016)

順位	国名	値
1	アイスランド	0.874
2	フィンランド	0.845
3	ノルウェー	0.842
4	スウェーデン	0.815
5	ルワンダ	0.800
...		
13	ドイツ	0.766
...		
20	英国	0.752
...		
45	アメリカ	0.722
...		
99	中国	0.676
...		
111	日本	0.660

世界経済フォーラム(World Economic Forum)が平成28年10月、「The Global Gender Gap Report 2016」において発表しました。ジェンダー・ギャップ指数は、経済、教育、政治、保健の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。2016年の日本の順位は144カ国中111位でした。

…働く女性を取り巻く環境、 例えばこんなことはありませんか？

- 育休や産休が取得しづらい空気がある
- 結婚後、育休や産休を取得しないで退職を選んでしまう
- 育児は女性だけという固定観念
- 管理職は男性がメインという固定観念



株式会社 福岡三ツト

市内の女性活躍推進企業を紹介します

女性活躍推進企業の皆さんに
インタビューを行いました

平成28年4月から、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が施行されました。（女性活躍推進法）が施行されました。就労人口の減少を背景に、あと10年もすれば、女性社員の活躍なくして企業経営が成り立たない時代がやってきます。女性の管理職登用はもちろん、いきいきと働く女性社員がいらない会社は、経営的に厳しい状況に陥る可能性もあ

ります。

このような中、市内の企業の「女性活躍」はどのようなのでしょうか。

法律では、従業員301人以上の企業に行動計画の策定が義務付けられています。市内には従業員が300人以下の企業が多く存在します。

その中で、「働く女性の気持ち」に寄り添いながら、「ちくしので働く・育てる・生きる」ために「女性活躍推進」に向けた独自の取り組みを行い、経営に生かしている会社を紹介いたします。

「人は財産」。社員全ての人が働きやすい環境を目指して

つくる楽しみ、食べる楽しみ

味の兵四郎は、あごだし、めんつゆ、めん類など、さまざまな商品を開発し、直営店や全国の百貨店、通信販売などで販売しています。また、自社商品を使ってのレシピも積極的に紹介しており、家庭での「つくる楽しみ」「食べる楽しみ」を広げるお手伝いをしています。



女性の従業員が多く、管理職も女性が過半数を超えています

女性が活躍する風土がある

当社では、食に関する事業を行って いるためか、もともと女性が能力を生かして活躍する風土があり、特別に「女性活躍の推進」という意識は無いです。上司が女性でも全く違和感はありませんし、性別に関わらず、兵四郎の社員 全ての人が働きやすい環境を目指して いった過程が今の結果につながっています。



隣接の直営店舗でも女性の販売員が活躍しています

株式会社 味の兵四郎



株式会社 味の兵四郎
総務部 小森 貴博さん

ます。

強いて言えば平成21年に正社員の 新卒採用を開始した際、長期出張を伴う 営業部門にも女性を配置するようにな りました。

営業に一人で全国各地へ長期出張す ることについては、特に女性だからと いうことは関係ありません。兵四郎の 営業部の社員として責任をもって行っ てもらいますし、実際、営業に配置さ れた女性は積極的に取り組み、実演販 売やレシピを提案する方法を生み出す など、貴重な戦力となっています。

また、社員が一人で悩みや課題を抱 え込まないように、情報を共有したり、 常に業務での出来事や働き方について 気軽に話し合えることを、営業に関わ らず、どの部署でも大切に行っています。

「人」は財産

この他、兵四郎の財産は、兵四郎で 働く「人」であるという観点を大事に、 正社員にとどまらず、全従業員が産休・

企業データ

株式会社 味の兵四郎

- 所在地 筑紫野市美しが丘北3-1-3
- 創業 昭和63年
- 従業員数 110人(パート含む)
- 従業員比率 男性30%、女性70%
- 女性管理職数 26人中14人
- 福岡県子育て応援宣言企業



育休を利用でき、出産や子育てを経て 職場復帰することができるなど、仕事 と家庭を両立できるように努めていま す。

おいしい日本の「だし」文化を国内 にとどまらず、海外も視野に入れて商 品展開していきたいと思っています。 そのためにも、兵四郎の財産である「人」 の教育、人材育成にさらに力を入れて いきます。

性別に関係なく誰もが「プロ」として輝いて欲しい

ニット製品の受注生産

福岡ニットは、ニット製品の受注生産・販売を行っています。「このところ手わざの調和」をモットーに、クオリティの高いニット製品を創り出しています。例えば、昨年ヒットした映画「君の名は。」の主題歌でも知られるロックバンドRADWIMPSのNHK紅白歌合戦の衣装にもわが社のニットが使われました。また「キリン 生茶」のテレビCMで女優の波瑠さんが着ている洋服もわが社のニットです。この他、コム・デ・ギャルソンをはじめとした数々の有名ブランドからの依頼も請け負っています。

急なときにも対応できる体制を

育児休業制度は、全ての社員が取得可能です。また、子育て中の急な早退や休暇、学校行事への参加にも対応できるように、社員間の業務内容を共有し、柔軟な勤務体制を取っています。この他、現在の女性の管理職は2人ですが、女性管理職を5人にする目標を掲げ、



手作業でニットを編んでいきます

株式会社福岡ニット

女性の経営への積極的参加も目指しています。

働きやすい環境を心がける

少数精鋭の会社のため、入社してきた社員一人ひとりの個性や能力を見て、働きやすい環境となるように心がけています。女性は結婚、出産、育児といった特有の人生のプロセスはありますが、働く人材として男女の差はありません。人材は企業の財産。入社し



株式会社 福岡ニット
取締役部長 小林 正子さん

てニットの知識・技術などを継続して習得して、誰もが「プロ」として、伸び伸びと長く働いてもらうことが一番だと思っています。

福岡ニットの「プロ」らしく

そのために全ての社員の勤続表彰は5年ごとに行い、社員のモチベーションを高めています。長く勤めることで、その人の経験や持ち味が出てくると思っています。それから、私自身、常日頃思っているのは、女性も働くのであれば「甘えてはいけない」ということ。性別に関係なく、全ての社員が福岡ニットの「プロ」らしくあって欲しいと思います。

会社は社員に、その人が活躍する舞台を提供することができます。その舞台で、当然会社のルールはありますが、その人独自のアイデアや意見を出し、技術や経験を活用し、その人それぞれの役回りを演じ、いきいきと輝いて欲しいと思っています。

会社も社員と変革を

今後の展望としては、「世界品質への挑戦」ですね。ひいては海外のブランドとの受注生産を直接行いたいと思っています。手作りゆえに、ニットは無限大に広がる表現や可能性を秘めています。

これまで培ってきた技術を引き継いで、会社も社員とともに変革させていかなくてはなりません。一歩でも半歩でも先に出て行くことが重要だと思っています。



福岡ニットでは日頃から会社周辺の清掃を行っています

企業データ

株式会社 福岡ニット

- 所在地 筑紫野市美しが丘北3-1-1
- 創業 昭和30年
- 従業員数 27人(パート含む)
- 従業員比率 男性33%、女性67%
- 女性管理職数 6人中2人
- 福岡県女性大活躍推進宣言登録企業

誰もが適材適所で働けるように

新しい農業の形として

「まきば」では、有限会社 三宅牧場で生産された完熟堆肥を使用したお米を使用し、お餅・おむすび・お菓子などの加工品を製造し、直営店やネットショップ、筑紫農協（JFA）直売所、地元量販店などで販売しています。

ただ、お餅やおむすびを販売しているからといって、販売のみを目的とした会社ではありません。「まきば」の経営理念は「食と農を結び農業を未来へつなげる架け橋となる」こと。お米の本当のおいしさをお客様にダイレクトに知っていただけるよう、お米の生産・加工・販売といった一連の循環を通して、新しい農業の形を実践していく会社です。

働きたいと思う人が働ける環境を

全ての女性が同じ方向を向いて、同じ形の「女性活躍」ができるとは思っていません。人の生活スタイルはさまざまで、世代や家庭環境、経済状況などで望む働き方も違ってきます。雇用者側が「女性を活躍させる」ことに主

合同会社 三宅牧場まきば

眼を置くのではなく、「誰であれ、働きたいと思う人たちが働ける、社会に出ていける」、そういった環境を提供していけることも重要だと考えています。誰もが自分らしく適材適所で伸び伸びと働いていけるように、その都度課題を提起し、実際に解決していけるような取り組みを模索しています。

働ける時間を聞いて就業時間を決める

採用面接では、「あなたの来られる時間帯はいつですか？」と尋ねます。採用する際に重視しているのは、その人の「ここで働きたい」という、やる気。「子どもが小さいから」「ダブルワークになるから」「会社の求める時間帯と合わないから」不採用ではなく、や



合同会社 三宅牧場まきば
代表社員 三宅 静恵さん

る気を感じられる人を仲間として受け入れるにはどうしたらいいか考えます。また、苦手分野を無理に押し付けるのではなく、得意分野を仕事で生かしていけるよう、小さい会社ながらも部門分けし、担当を決めて適材適所になる配置をしています。

この他、最近では月1回の全員ミーティングやSNSのLINEグループを活用して、全員での問題の共有、連絡をタイムリーに取り合えるようになっています。いろいろな試行錯誤しながら取り組んでみて、今、この形があります。

素材の味を伝えられる商品

今後は、生産・加工・販売が一体化して進んでいけるよう、生産分野を強化していくつもりです。原料であるお米を一生懸命作って、その素材の味を



素材の味を生かせる商品づくりを心がけています

伝えられるような商品を作っていきたいですね。従業員もお客様も、「まきば」に集う人たちの生活が豊かになるよう、日常に寄り添う会社になりたいと思っています。

企業データ

合同会社 三宅牧場まきば

- 所在地 筑紫野市大字常松2
- 創業 平成19年
- 社員数 10人（パート含む）
- 社員比率
男性0%、女性100%
- 代表社員の三宅静恵さんは、平成25年に農山漁村男女共同参画優良活動表彰で農林水産大臣賞を受賞。



働きやすいよう、お互いに補いながら

始まりは農業女性の自立のため

山口農産は、今年で設立15年目となる農事組合法人です。運営は女性のみで行っています。

始まりは昭和57年頃にあった「しよが婦人部」が前身となり、農業女性も社会に出て自立をし、収入を得たいという思いから設立されました。最初は8人の農業女性からのスタートでした。

農事組合法人 山口農産

主に農産物を原料とし、製造・加工・販売を行っています。商品は、天拝みそ、みそ漬け、梅干し、米こうじ、かわおにぎりなどです。

無理がないよう補い合う

現在は、組合員3人とパート4人の7人で運営しています。毎日の勤務ではなく、交代制で月のおよそ半分の出勤としています。子どもの学校行事や

急な病気、用事などがあれば、働きやすいように組合員もパートもお互いに交代しあって補い合っています。子どもが小さいときには、私たちも先輩たちと同じように交代してもらっています。季節によって作業内容が変わるため、忙しい時期には、なるべく用事を入れていように、皆さんに協力を呼びかけて全員で頑張ろう、という体制をとっています。

こだわりは、安全安心

安全で安心できるものを提供できるように、農業女性であるからこそ、梅干し・みそ漬けなどは組合員が生産したもので元産農産物を使っています。調味料なども九州圏内の天然のものを使用し、無添加での製造・加工を行っています。

販売をしていく中で「おいしかった!」「これからも安全安心なみそを作ってください」と励ましの言葉もらうのが嬉しいです。

よりよいものを製造していきたい

みそは生きた菌によって発酵の度合いが変化するため、同じ作業をしていても気温や湿度で微妙に味が変わります。けれど、満足してもらえようように一定の味になるよう努力をしています。

組合員一同、力を合わせて、もっといいものをつくっていききたいと思っています。



みそ作りでは炊きたての米や麦を手作業で冷まします



農事組合法人 山口農産
(左から) 組合員 佐子山さん、藤田さん、中川さん



企業データ

農事組合法人 山口農産

- 所在地 筑紫野市大字山口1912-4
- 創業 平成15年
- 組合員数 3人 (ほかパート4人)
- 組合員比率 男性0%、女性100%

女性の活躍を推進する制度が始まっています

働く女性の個性と能力が十分に発揮されるために

働く女性の個性と能力が十分に発揮される社会を実現するためには、働く女性個人の努力だけではなく、国や地方公共団体、事業主のそれぞれが、課題を明確にして取り組んでいく必要があります。

そこで、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進

法）が平成27年8月28日に国会で成立し、平成28年4月1日から施行されました。

この法律では、働く女性の活躍推進について主に雇用する側（事業主）から取り組みを進めることとされています。

一般事業主には行動計画の策定などが義務づけられました

常時雇用する労働者の数が301人以上の事業主に対しては、行動計画の



女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」
取組が優良な事業主は、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

勤続年数の差異、1カ月の平均残業時間、女性管理職比率など14項目あり、その中から一つ以上選択して公表します。
なお、常時雇用する労働者が300人以下の事業主については努力義務とされています。

もっと働きやすい職場を目指して！

女性の活躍に関する取り組み状況が優良な企業は、厚生労働大臣の認定を受け、認定マーク「えるぼし」を商品などに付けられるようになりました。
女性の活躍の「見える化」が進むことで、企業側も女性が働きやすい職場であることをアピールでき、女性も活躍の場を身近に知ることができるようになります。

● 一般事業主行動計画の策定・認定等に関する問い合わせ先
福岡労働局雇用環境・均等部
☎（411）4763

★筑紫野市も女性活躍推進法に基づき、「特定事業主行動計画」を策定していきます！

この行動計画の取り組みを通じて、職員全員が育児・介護その他の家庭生活において家族の一員としての役割を果たしつつ、いきいきと活躍できる職場の実現を目指します。

（詳細は市ホームページをご覧ください）

事業主行動計画等

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析
- ② 状況把握・課題分析を踏まえた行動計画の策定・届出・公表
- ③ 女性の活躍に関する情報公表
- ④ 認定制度
- ⑤ 履行確保措置
厚生労働大臣（都道府県労働局長）による報告徴収・助言指導・勧告

事業主行動計画策定までの流れ

<ステップ1>

自社の女性の活躍に関する状況の把握、課題分析

- 状況把握
自社の女性の活躍に関する状況を把握しましょう。
- 課題分析
把握した状況から自社の課題を分析しましょう。

<ステップ2> 行動計画の策定、社内周知、公表

- 行動計画の策定
自社の課題に基づいた目標を設定し、目標を達成するための具体的な取組内容の決定を行い、行動計画の形に取りまとめていきましょう。
※目標は1つ以上数値で定める必要があります。
- 行動計画の社内周知、公表
行動計画を労働者に周知し、外部に公表しましょう。

<ステップ3> 行動計画を策定した旨の届出

行動計画が策定できたら、行動計画を策定した旨を都道府県労働局へ届け出ましょう。

<ステップ4> 取組の実施、効果の測定

定期的に、数値目標の達成状況や、行動計画に基づく取組の実施状況を点検・評価しましょう。
→<ステップ1>へ

男女共同参画ぷち★フェスタ

●開催場所 生涯学習センター(市内二日市南1-9-3)

男女共同参画講演会

「CMで見る男女共同参画」

●日時 6月3日(土) 13時~15時

●場所 さんあいホール

(要事前申し込み) 参加無料

※講師はジャンクリスチャン・ブーヴィエさん

※当日は会場混雑が予想されます。事前申し込みをお願いします。



6月23日~29日は、「男女共同参画週間」です。筑紫野市ではこの週間にあわせて「男女共同参画ぷちフェスタ」を開催します。お気軽にご参加ください。

「男女共同参画& 団体紹介パネル展示」

男女共同参画週間(6月23日~29日)に、1階 女性情報プラザにて、男女共同参画に関連する情報や、女性情報プラザ利用登録団体による活動紹介を展示しています。

団体企画!

事前申し込み不要。当日直接会場へご来場ください。

女性情報プラザ利用登録団体&市内農業女性「フリーマーケットと農産物の販売」

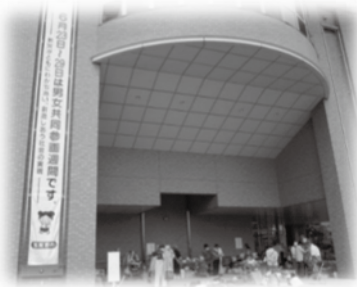
●日時 6月25日(日)

9時30分~14時

●場所 屋外ピロティ

※売れ行きにより早めに終了する場合があります。

つくしちゃんも来るかも?



ちくしのエコライフ 「ペットボトルプランター作り」 ワークショップ

●日時 6月24日(土) 10時~11時 ●場所 2階 木工室 (材料費300円)



高齢者福祉を考える市民の会 「介護保険の総合事業」 学習会

●日時 6月24日(土) 13時30分~15時30分 ●場所 3階学習室6(参加無料)



筑紫野市翼の会&ちくしのフォーラム 講演会

福岡県女性海外研修の翼研修報告 「ノルウェーにみる男女平等」

●日時 6月25日(日) 14時30分~16時30分 ●場所 3階学習室6(参加無料)



●主催 男女共同参画ぷちフェスタ実行委員会/筑紫野市

●申し込み・問い合わせ先 男女共同参画推進課

※講演会の申し込みは、電話または電子メールで「氏名・連絡先電話番号」をお知らせください。

☎(918)1311 / 電子メール danjo@city.chikushino.fukuoka.jp